

## 水質検査成績書

第 23-14556-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2024年 02月 13日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分 調 査							
採 水 年 月 日	2024年02月13日	時 間	11時53分	天 候	前 日	曇	当 日	曇	
施 設 名	蘭越簡易水道 (蘭越地区)								
水 源 名 称	湧水								
採 水 地 点	蘭越浄水場 着水槽								
採 水 者	中 野 聡 也	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						
気 温	3.0	℃	水 温	6.5	℃	残 留 塩 素	※ mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法		定 量 下 限 値	
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-	
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-	
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.0003	
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元気化-原子吸光光度法		0.00005	
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.002	
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		体積マトグラフ-ストリム吸光光度法		0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.12	mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.03	
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.05	
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.02	
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0002	
15	1,4-ジオキサン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
16	2,4,6-トリクロロフェノール及び2,4,6-トリクロロフェノール	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
21	亜鉛及びその化合物	<0.002	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.002	
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.01	
23	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		ICP法		0.01	
24	銅及びその化合物	<0.001	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
25	ナトリウム及びその化合物	6.6	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)		1.0	
26	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。		ICP法		0.001	
27	塩化物イオン	7.5	mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.2	
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	27.0	mg/L	300mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)		3.0	
29	蒸発残留物	76	mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10	
30	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。		固相抽出-高速液体クロマトグラフ法		0.02	
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
備 考									
検 査 期 日	2024年 02月 13日 ~ 2024年 02月 15日								
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩								
2024年 02月 15日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター							

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。





# 水質検査成績書

第 23-14557-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀 行 様

2024年 02月 13日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		原 水		区 分 調 査					
採水年月日	2024年02月13日	時間	11時26分	天 候	前 日	曇	当 日	曇	
施設名	蘭越簡易水道 (昆布地区)								
水源名称	湧水								
採水地点	湯里浄水場 着水槽								
採水者	中野 聡 也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	4.0 °C		水温	5.9 °C		残留塩素	※ mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値	
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-	
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-	
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.0003	
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元気化-原子吸光光度法		0.00005	
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.002	
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法-ストリマ吸光度法		0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.15	mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.03	
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.05	
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.02	
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0002	
15	1,4-ジオキサン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
16	ビス(1,2-ジクロロエチル)エーテル及びビス(1,2-ジクロロエチル)エーテル	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005	
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001	
21	亜鉛及びその化合物	<0.002	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.002	
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.01	
23	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		ICP法		0.01	
24	銅及びその化合物	<0.001	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001	
25	ナトリウム及びその化合物	4.1	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)		1.0	
26	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。		ICP法		0.001	
27	塩化物イオン	5.4	mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.2	
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10.7	mg/L	300mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)		3.0	
29	蒸発残留物	39	mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10	
30	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。		固相抽出-高速液体クロマトグラフ法		0.02	
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)								
備 考									
検 査 期 日	2024年 02月 13日 ~ 2024年 02月 15日								
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩								
2024年 02月 15日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号		建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号		札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号		一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター	

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

